

令和4年度 第2回 京丹後市国民健康保険運営協議会

- 1 日 時：令和5年2月10日（金）午後1時30分から午後3時10分
- 2 場 所：京丹後市役所 峰山庁舎 201会議室
- 3 出席者：被保険者代表委員  
粟倉小夜子、本田佳美、西途陽子、上羽清美、森益美  
保険医・保険薬剤師代表委員  
安井俊雄、上田誠、森岡信明、赤木重典  
公益代表委員  
安井美佐子、伊藤位豆子、森口紀子、山崎淳之、橋本昌明  
被用者保険等保険者代表委員  
山田一貴  
事務局  
市民環境部 柳内部長 保険事業課 中村課長、田中課長補佐、佐川係長  
健康推進課 金木課長、丸山課長補佐 税務課 川戸課長
- 欠席者：船戸一晴
- 4 議 事：（1）令和5年度市町村国保事業費納付金の算定結果について  
（2）令和5年度京丹後市国民健康保険事業特別会計予算（案）について  
（3）その他
- 5 公開又は非公開の別：公開
- 6 傍聴人の人数：2人
- 7 要旨：次のとおり

事務局

定刻となりましたので、令和4年度第2回京丹後市国民健康保険運営協議会を開会致します。委員の皆様におかれましては大変御多忙の中、御出席を賜り誠にありがとうございます。私は、本日司会を担当します市民環境部長の柳内と申します。どうぞよろしくお願い致します。

初めに前回8月の会議の場で御報告をいたしました。本協議会の委員として新たにお世話になっております安井俊夫医師に本日御出席いただいておりますので、御紹介を申し上げます。安井医師、お世話になります。よろしくお願い致します。

本日の会議は、京丹後市国民健康保険条例施行規則第6条に定めます、過半数の委員の御出席がありますので、本会議が成立しておりますことを御報告致します。なお、本日の出席者につきましては、お手元に座席表がございますので御確認ください。

それでは、開会にあたりまして山崎会長から御挨拶をいただきます。よろしくお願い致します。

会長

皆さんこんにちは。

足元の悪い日になりましたが御出席いただきましてありがとうございます。1月末には日本全国が100年に一度の大寒波が来るということで、北陸や東北については大雪になり、京都府内では、バスと電車がちょっと止まったということがありました。京丹後市につきましては、一部の地域で停電があったように思います。それ以外につきましては大きな被害もなく、また道路の雪も早く溶けていた

ような気がしております。来週の中頃に、また雪マークが出ているようです。降っても小雪程度であって、この冬の最後になってくれればいいなとも思っております。ちなみに今日は東京の方では大雪ということで警報が出ているようですが、そういうことはもう今後無いといいなと思っております。新型コロナですが、第8波につきましては大分治まってきているようでして、この5月にはコロナの位置付けが5類に引き下げられるということで、感染対策としてのマスクの着用が3月から個人の判断になるようですが、ここへきてインフルエンザが流行っているようですので、今しばらくは、マスクと手の消毒についてはこれまで通りかなと思っております。

最後に皆さんのところに届いている国保新聞の1月新年号に、埼玉県立大学の伊藤教授の「最後の砦、国の役割は」と題した記事が掲載されております。この新聞は数字や専門用語が多く、なかなか読みづらいところもありますが、この記事につきましては国保の直面する課題や国保の果たす役割、さらには医療制度全体の再構築についてのお考えなどが読みやすく、またわかりやすく書かれていますので、ぜひ目を通していただければと思っております。それでは、この後よろしくお願い致します。

#### 事務局

ありがとうございました。続きまして、中山市長から御挨拶を申し上げます。

#### 市長

皆さんこんにちは。御紹介いただきました中山でございます。

今日は、第2回国民保険運営協議会ということで開催をさせていただきました。雪ではなくて雨が降る中、出にくい中ですが、揃って御出席くださりまして本当にありがとうございます。また日頃は、国保の運営あるいは市政全般についてお世話になっております。重ねて感謝申し上げたいと思います。

まずコロナについて、全体の話は今会長からのお話もありましたけれど、全国的にも少し落ち着きを得つつあるような感染状況で、京丹後においてもということですが、春には法律上の位置づけもインフルエンザと同じような形になることが順調にいけば予定される、という中で社会経済の活性化、必要な感染対策をしながら、社会経済の活性化が一層本格的に進んで来るという時期をいよいよ迎えてきたということでございます。そういったことに応じて、我々の町の活動もしっかりとお支えするようなことをしていかなければならないわけでございます。今の状況というのは、この2年3年のコロナによって、社会経済が非常に打撃を受けてきている状態が続きながら、諸物価の高騰の状況も続いている最中でございます。いろんな形でこの厳しさが増す中で、社会経済活性化に向けて必要な支援をしていかなければならないと思っております。その上で、この国民健康保険制度の中にあっても、御案内の通り国では出産時の一時金を42万円から50万円に増額をするということが既に決定をされているところでございますし、また京都府でも子育て支援の医療制度について、3歳以上小学校卒業までの外来診療分の200円を超える部分について、今、市が行っているので住民の皆さんとの関係では変わらないですが、府もその分を新たに助成していただけるということで、市政全体から見るとありがたい形になります。子育てやあるいは医療について、いろんな支援を国府がして重ねていただけるというような状況もこの春加わってくるということでございます。

今日御説明をさせていただく国保の根幹である国保税につきましては、引き続き令和5年度も据え置きをお願いできないかと思っております。必要な歳入歳出のバランスはしっかりととりながら、そんなことでお願いも今日させていただきたいと思っております。詳細は事務局からさせていただきますが、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。今日もどうぞよろしくお願い致します。

#### 事務局

中山市長におきましては、誠に申し訳ございませんが、他の公務のためここで退席しますことをご了承願います。ありがとうございました。

それでは京丹后市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これより先は会長に議事進行をお願いしたいと思います。山崎会長よろしくお願

致します。

会長

会議に先立ちまして、議事録署名委員を指名致します。本日は、伊藤委員と森口委員のお二人にお願いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、次第に従いまして5. 協議・報告事項の（1）令和5年度市町村国保事業費納付金の算定結果について及び（2）令和5年度京丹後市国民健康保険事業特別会計予算（案）について事務局から説明を受けたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局

それでは、京都府から令和5年度国保事業費納付金が示されましたので、その算定結果及び令和5年度京丹後市国民健康保険事業特別会計予算（案）につきまして、御説明させていただきます。

———（資料1, 2, 3, 4により説明）———

会長

ありがとうございました。納付金算定結果から令和5年度の京丹後市国民健康保険事業特別会計予算（案）についての説明を受けました。御質問等があればよろしくお願い致します。

委員

どうもありがとうございます。最初の国保納付金の話ですが、この納付金の伸び、対前年度比での伸びを見ていきますと、伸び率の高いところは福知山以北の市町村になっていて、この算定方法でいくと、どうも北部地域の方の伸びが強くなるような感じに見えます。これは何か理由があるのでしょうか。こうならざるを得ないような、納得される理由が付けられているのかどうかお聞きしたいです。

今年新しい算定方法だということで、この比較はできないですけれども、北部の7自治体全部が対前年度比の伸び率が高い方ですが、これは何か算定方法に問題があるのか、こういうふうになるようにできているのか教えてください。

事務局

その算定方式につきましては国民健康保険加入者の所得情報や医療費、被保険者数を加味されていますが、京都府からあまり詳しい説明はありません。

委員

それでは聞いてください。北部の伸び率が高い状況であり偏りが出てきているので、納付金の算定方法に疑問があるという意見が出たことを京都府へ伝えてください。

会長

今日の意見を投げかけてもらって、丹後の方の事務連絡会議で各市町村がどう思っているのか、言えることがあれば揃って意見をとと思いますが、まず調べてほしいと思います。

委員

もう一つの点は、保険給付費は減っているけれど、1人当たりの保険給付費は医療が高度化すれば増えてきます。そうすると、全体を下げるために下げられるところはどこかという、保険給付費はどうしても上がっていくので、保健事業費を下げるべきかと思えます。これが増えていますが、全体を増やさないためには、保健事業費が減らせるとかなと思うのですが、どうでしょうか。

国保税を上げないためには、医療給付費は当然医療高度化に従って増えていきますので、減らしていくところがあるとしても薬剤費を減らすとかいろいろなことやっていますが、そういうことではなく、保健事業費を削っていくというような形にはできないでしょうか。

健診を行うことが医療費を減らしているかどうかよくわからない状況なので、そこを減らすことはできないか、そういう選択肢はないでしょうか。

事務局

今はそのような選択肢はありません。

委員

考えてもらったかどうかということですが、これから先も医療費は増えていきますので、全体を減らすとすれば、薬剤費を減らすためにいろいろ取組みをしていますが、むしろその事業を減らす方が直接的に減ると思います。健診により実際どれだけ保険医療給付費が下がっているのかははっきりしませんが、ここを直接減らせれば確実にその分減りますので、回りくどい方法をせずにそこを減らすということも一つの手になると思います。保健事業の費用が増えているようなので、検討してもらいたいと思います。

事務局

生活習慣病予防や、そういった重症化予防については重要だと考えています。

会長

今後も高齢者が増えます、医療費上がります、税金は上がりませんという状況で、同じような予算立てでは先が見えていますので、思い切って削れるところは削ってはどうか。今まではこういう保健事業によって医療給付費が減ると思っていたけれど、あまり実績が上がっていないのであれば見直して削っていく選択肢も考えてもらえませんか、というご意見です。

委員

保健事業費の予算額も増えていますので、ここは増やさなくてもいいところかなと、やめれば直接削減できますので。

委員

命をとるか、お金をとるかというふうに聞こえますが。

委員

命をとるか、お金をとるかではなくお金だけの話です。

委員

私もあまり健診を受けない方でこの間保健師さんから電話があって、届いた手紙にマークをつけて出したら、「健診は受けられませんか」「1回も受けたことはないです」と言ったら、「1回受けてみてください」と言われました。面倒くさいなと思っていますが、友達が健診で動脈瘤が見つかり、見てもらったばかりにと言っていました、命が助かって良かったよって言っていて、そのあたりを今感じてお金だけではないと思うところもあります。

委員

それはその通りですが、実際に保健事業費の予算が膨らんで、そうすると保険税が増えていきます。それをどうやって下げるかということでこういう事業をさせていて、目的とするのは保険税を下げるということなので、そのときの効果はどっちが高いかという話です。そこに使うお金で下がるお金が多いのか、考え直すべき時期ではないかと思います。

事務局

ありがとうございます。健診の費用は、国、府からの負担金、また健診をすることによって保健事

業をして医療費を抑える取組みを行っている保険者として、補助金や交付金を受け、その財源を利用し行っております。

貴重な御意見として伺わせていただきます。ありがとうございます。

委員

検討してほしいということと、他の自治体の方でもそういう方向が出てこないか、そういう場で発言をしてもらいたいと思います。お伺いしてもらうために言っているのではないので。

事務局

わかりました。ありがとうございます。

会長

その他ございませんでしょうか。

委員

先ほど委員さんがおっしゃいましたように、私も同じページの同じところを見ていまして、納付金が前年度は16億、今年度は15億4,000万で減っていますが、1人当たり対前年度比が105%、北部では伊根町の108%、なぜこんなに京丹後市の1人当たりの対前年度比が高いのかとその要因が教えて欲しいと思っていましたので、ぜひ検証してほしいと思います。

それともう一つ、資料2の4ページ中段、国保税のところ。前年度と同じ保険税率・税額で算定しています、ということで市長の方からも保険税据え置きという発言がありました。他の収入で賄えると。この中に税金総額は被保険者数の減少によりという書き込みがありますが、今後も団塊の世代が後期高齢者に移行していき、後期高齢者の支援金が増えていくという流れの中で、やはり減少は加速度的に増えていくと見ておられるのかどうか、どのような推計をされているのか教えて欲しいと思います。

事務局

被保険者数については、資料2の2ページを見ていただきまして、被保険者の状況で令和3年度の平均が1万3,128人、令和4年度12月末は1万2,113人で、およそ1,000人減っています。これから団塊の世代の方が75歳到達をされ、後期高齢者医療に移行されるとさらに被保険者数は減っていきます。医療費全体については頭打ちの傾向に行くのかなという予測をしております、税金は被保険者数の減により減っていきませんが、何とか基金繰入等で賄っていき、できるだけ税額を上げないような形で運営をしていきたいと思っております。

先ほどありましたように、後期高齢者医療の支援金が増えていくということがあり、後期高齢者医療の保険医療費の約4割は現役世代の支援金で賄われているという実態がありますので、国も全世代で支えていくため、現役世代の負担を少し減らしつつ後期高齢者の方にも少し負担を増やす制度改革がされていく流れになっております。そのことが国保の後期高齢者支援金や納付金にも影響があると思いますので、それを見つつ被保険者数と税金などの検討をしていく必要があると考えています。

委員

冒頭、市長が税額を前年度と同じところに止めようと考えているけれど、皆さんで協議してくださいということでした。資料2の5ページで国民健康保険税自体は4.5%総額で下がる、間違いのないですね。数字がいろいろ動いていて、2ページの4年度の被保険者数は1万2,113人で、9ページの被保険者数では、4年度が1万2,636人、令和5年度1万1,610人で8%減っています。保険税の総額が4.5%の減については、人数が減ったからということでは説明つかない隙間が出てきます。その辺をしっかりと説明していただいた上で、この会議で保険税を据え置きますという結論に持っていけないと思います。委員として理解できる説明がしてほしいと思います。

## 事務局

資料2の9ページの被保険者数は一番右が令和5年度の予算ということで1万1,610人、これについては2ページの令和5年度の見込みも1万1,610人で同じ数字ということになります。9ページの令和4年度の予算の数字として1万2,636人あくまで予算上の数値としてこちらを挙げていますし2ページの方の数字1万2,113人につきましては4年度12月末時点での数字ということですので、人数の差というのはここで一つあるということになります。

あと9ページの方の人口が8%減っているのに、5ページの国保税がマイナス4.5%ということですが、人口だけを対象に国民健康保険税を算定するのであれば当然同じ8%減になるということになりますけれども、国民健康保険税には所得割、今課題になっております資産割、1世帯あたりの世帯割や1人あたりの均等割がありますので、違う要素も入っていますので結果的にイコールの関係にはならないというふうに考えています。

その上で今回の国保税の計算につきましては、平成31年度、令和元年度に見直した国保税の税率税額でこの間きております。その税率で計算をして、本来ですとその税額をもって京都府への納付金を賄わなくてはならないですが、それだけでは賄えませんので、今年の9月議会において一般家庭で言えば定期預金にあたります基金を増額し、そちらが4億9,000万円ほどありますので、その4億9,000万円の中から不足になります約7,000万円を国民健康保険事業費納付金の不足分に充てて、令和5年度の予算を編成したということになります。平成30年度から京都府が財政の運営主体になって取り組んでいますけれど、その2年目、平成31年度にいきなりどんと納付金が増えましたので、その段階で残っていた基金、一般家庭で言えば定期預金が500万円ほどしかなかったので、国保税の値上げをせざるを得ないということになりましたので、税率税額を見直して現在に至っています。この間約3年程度で、一般家庭でいう普通預金が5億円近くやりくりをして貯まってきましたので、しっかりとそこは定期預金、基金に積んでそのお金を国民健康保険税の値上げをしなくてもいいように今後運用していこうということですので、そういった形で、今回そちらの方から取り崩して予算を組んでいるという状況にあります。

## 委員

そういう説明を最初からしていただけると、我々はものすごく理解できますのでよろしく願います。

## 会長

他にございませんか。

## 委員

先ほどの説明の中に国保税の算定の方式のことが出てきました。私がここに委員として出席しているということで、知人からこの席に出たらぜひ発言してきてほしいと言われたことがあります。国保税の算定方式の資産割について、ぜひ考えてほしいと。前回の会議でも出たと思いますが、その方がおっしゃるには、京丹後市の中に固定資産を持っていると固定資産税も取られるし、国保税でもそれが加味されて取られるので二重になるんじゃないか。ただ京丹後市に住んでいて、他の市に固定資産を持っておればそれについては国保税がかからない。その辺での不公平を感じることも、時代の流れで、例えば織物業が衰退したら、固定資産税対象となる工場があってもどんどん空き工場になっていて、資産はあるので固定資産税は取られる、そしてそれを見込んで国保からも取られると。4方式しているのが京丹後市と宮津市だけだということで、ぜひそこを考えてほしいと。特に74歳になると資産割がなくなるのですか？その方は、今自分はその74歳にはなっていない年金生活なので苦しいところがあるが、固定資産はあるけれども資産からのその収入的なものはないという中で、74歳になったら何とかと思うが、今とってもそれが自分としては負担が大きいと、そのことを考えてほしいと言われましたので、発言をさせてもらいました。

## 事務局

資産割の関係につきましては、この協議会でも現状等について御報告をしておりますし、議会の方

からもそういった御質問をいただいております。担当課の方で現在そのあたりいろいろ試算をしておりますので最後に御報告しようと思っていたのですが、令和5年度で一定整理をしまして、この運営協議会で御意見をいただくタイミングを持ちたいと思っています。

ただどこかを減らせば、必ずどこかを増やさなくてはならないということをごどのようにしてクリアしていくのか、という負担の緩和等も今いろいろと検討しているところです。それにつきましては当然認識を持っていますし、また議論の場をいただきたいと考えております。

#### 会長

今後も一番大きな課題になるところですので、また事務局から資料が出ましたらこの協議会で協議したいと思っております。

その他ございませんでしょうか。

#### 委員

出産育児一時金が、国の制度の改正で50万円給付になるということですが、京丹後市独自に付加給付、加算給付をされるということをお考えにはならないですか。予定人数が32人ということなのであまり予算にも影響しないのかなというところもありますので、そのあたりをお伺いできたらと思っています。

#### 事務局

出産育児一時金については50万円と考えておりましたが、その以上のことは考えていない状態です。

それから先ほどの74歳になったら資産割がなくなるという御質問ありましたが、74歳までは国民健康保険に入っておりますので、74歳までの被保険者の方については国保税で資産割がかかってきます。75歳になり後期高齢者医療になりますと保険料の算定方式が変わり、資産割についてはありません。一人あたりの均等割とその方の所得に対しての所得割で計算されまして、資産割については、75歳以上の方についてはなくなります。

#### 委員

最初をお願いしておきたいのは、1月末に京都府がそれぞれの市町に指示を出すということで、議会との関係で日程が取りにくいと思いますが、やはり前もって資料を全部いただいて、一応目を通しておきたいと思っております。会議の時に一気に言われると十分理解できない。皆さんそうだと思います。ぜひそこは何とか努力いただきたいと思っております。

この会議の議事録を読んでいらっしゃることを聞かせてもらいました。私も皆さんも所属されている組織があって、その代表として来ているわけですし、また市の政策ですから市民の皆さんの代表として来てるわけで、きちっとそこについては論議をする必要があると思っております。ぜひ事前に情報を提供いただきたいというのがまず一点です。

そうは言いながらも京丹後市頑張っているよね、という事も言いたいと思っております。例えば国保新聞の記事で10月頃だったと思いますが、22歳まで医療費補助をしているのは京丹後市と南富良野町しかないことが書いてありました。ただ京丹後市は所得制限がありました。もう少し調べてみたら、愛知県の東海市は24歳まで補助をしていました。こうした色々な情報を事前にしっかり見ながらこの場に参加したいなと思っております。

今回市長からも、前年と同じ税率でいきたいというお話がありました。その背景を見てみますと、京都府は京都府独自でバックアップしています。更に、京丹後市も独自に上乘せをやっているわけです。それでやっとなったという訳です。国の財源を見てみますと、財政運営が都道府県に一本化されたときに3千数百億円だったと思いますが、激変緩和措置をしたわけです。それを年々使ってきて、来年度は多分最後だと思います。そうすると、こういった基金が枯渇するわけです。どういうふうにご後数字を合わせるのか、すぐ税に関わってくるのかと考えたりします。一方で先ほど会長さんからあった、国保新聞の1月新年号の国保についての論文ですが、その中では、先進国の中で社会保険方式に頼っているのは日本だけであり、やはり税方式を考えないといけないのではないかと

述べています。元々国保は、先ほど固定資産の話がありましたけど、自営業者や農業者、実際に商売をされている方がベースだった時代が当初あったわけです。ですから当然固定資産からも収入が得られたわけですが、現状としては退職された方が多くなってきています。さらにきちっとした生業につけない方が国保に最後のセーフティネットということで加入されているわけで、基盤として経済的に非常に弱い層であることをきちっと押えておかないといけないと思っています。市長会あるいは知事会でも、これは構造的な問題だとはっきり言っていて、国に1兆円ぐらい出せよというふうに言っているわけです。考えてみれば、固定資産割や均等割を取っているのは国保だけで、他の保険は家族が増えようが負担は増えないわけです。収入によって応能負担をするわけですね。ところが国保だけは違うってところは今の国保の現状からは問題だと思うのです。そこは市長会なり、知事会も言っているので、我々も言わないといけないと思います。国保は将来的には危機を感じるような保険組織なので、バックアップがなかったらやっていけないことを言っていかなければということ強く思っています。京丹後市が頑張っているということで先ほども言いましたけれど、コロナで被保険者に対する傷病手当の支給について国が財政措置をしたわけですが、すぐそういうことをやってくれたのもやっぱり京丹後市です。頑張っていることも評価しながら、やっぱり国には言うことを言いたいということをお願いしたいです。

会長

その他ありませんか。

協議・報告事項の（１）令和５年度市町村国保事業費納付金の算定結果について及び（２）令和５年度京丹後市国民健康保険事業特別会計予算（案）については、これで終わります。

協議・報告事項の（３）その他について、何かありますか。

事務局

資料５により、出産一時金に関わる国民健康保険条例の改正について御報告いたします。改正前は、出産育児一時金４０万８千円に産科医療保障制度の掛金１万２千円で総額４２万円でしたが、改正後は、出産育児一時金４８万８千円に産科医療保障制度の掛金１万２千円で総額５０万円になるというもので、３月議会に条例改正を上げさせていただくという御報告です。

会長

８万円上がるということですね。

その他にはございませんか。

事務局

参考資料といたしまして、皆さんのお手元に黄色の「令和５年度総合検診のご案内」をお配りさせていただいておりますのでそちらをご覧くださいと思います。

こちらの御案内につきましては、本日２月１０日に郵便局に全世帯の皆さんの分を持ち込みました。また来週明けぐらいには皆さんの御家庭に御案内が届くと思いますので、ぜひ申し込んでいただいて受診をしていただければと思っております。

１ページ目に記載をしておりますけれども、申し込み期限は３月１０日ということでさせていただいておりますのでよろしくお願い致します。受けていただく内容等は２ページ以降に記載しておりますし、受診の流れにつきましては３ページに記載をしております。最後４ページ目には会場日程等ということで記載をしております、５年度につきましては５月１７日から８月１８日まで、１１会場３９日間で総合検診事業を実施して参りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

委員

従来から峰山のことを言って申し訳ないですけど、いつも夏の暑い頃に検診になって体調がね、気分的に一番いいときに受けたいたいです、いつも夏で、これって変えてもらえるのかなってよく聞くのですが、日程の入れ替えは考えられないですか。

事務局

検診事業につきましては業者委託をして取り組んでいまして、京都府下多くの自治体の検診を受託されている業者でして、それぞれの自治体でこれまでからある程度のすみ分け、日程的なものがございまして、あとスタッフの関係、検診車両の配置の関係もございまして、大体京丹後市ではもうこういった日程で従来からさせていただいておりますので御理解いただければと思います。

委員

このスケジュールの中で、弥栄から始まって峰山で終わっていますけど、いつも峰山がお盆前後になり春がいいよねってよく聞きますし、私もそう思っています。

事務局

それぞれの町域での入れ替えも考えられるのですけれども、大体4ヶ月5ヶ月かかりますのでそれを変えていくとなりますと、8ヶ月で次の検診を受けられるところが出てきたり、逆に1年半以上開いたりということで、それが繰り返されますとなかなか定期的な検診の結果ということでの評価、そこは難しくなってくる部分もございまして。

委員

では、ほぼ変えられる可能性はないということですね。

事務局

会場も空調も考えたりしていきながら、より快適まではいかないかもわからないのですけれども、しっかりとその辺の対応をさせていただきながら環境も整えていきたいと思っておりますので、ぜひ御理解いただければと思います。

会長

よろしいでしょうか。

それでは全体を通して何か御質問等ございましたらよろしく願いいたします。

委員

病院に行きましたとき、外国籍の方がいらっしゃったのですが、社会保険に加入の方もいると思います。外国籍の方で国保に加入されている方はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

事務局

国民健康保険の被保険者の方で外国籍の方の数ですね。今、資料を持ち合わせていなくて把握していません。

会長

また次の機会に教えてください。よろしく願います。

そうでしたら本日の協議事項については全て終了いたしましたので、マイクは事務局へ返させていただきます。

事務局

はい、ありがとうございました。

まず、こちら事務局の説明が非常にわかりにくい、まずい説明だったというふうに感じております。担当部長としてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

それを踏まえまして貴重な御意見をたくさんいただきました。宿題もいただいたというふうに思っていますので、そのあたりしっかりと整理して反映していきたいというふうに考えております。

それでは閉会にあたりまして橋本副会長より御挨拶をいただきます。よろしく願い致します。

## 副会長

来年度の国保税に関して慎重に御審議いただき、また色々な意見をいただきました。ぜひこういった意見を議会の方に反映していただきまして、市民の皆さんにきちっと還元できるようにしていただきたいと思っております。

挨拶で国保新聞の記事が紹介されましたので、今日いただいた国保新聞の記事にある長寿ランクの記事を見ました。それは昨日の京都新聞との関係で改めて見たのです。それはどういうことかと言いますと、京都府の平均寿命は結構上のランクで、ベスト5にこの間ずっと入っているのですが、一方で女性の健康寿命が一番短いというふうになっています。ですから亡くなるまでの間、医療や福祉に頼らざるを得ない方が多くいらっしゃるということだと思います。それは個人にとっても非常に残念なことですし、家族にとっても、また社会にとってもとても残念なことです。できるだけそうならないようにしたいというのがみんなの思いだと思います。

私は80年代後期にソウルで『身土不二』（身と土は二つにあらず）と書いた懸垂幕をたくさん見ました。生命はそこにあるものを使って生存し、進化してきているわけなので、そのことは繋がりがあることだなというふうに思っていました。日本では地産地消と言ったりしますし、三里四方のものを食べていれば健康だというような、歩く範囲、人間が移動できる範囲のものを食べていれば大丈夫だというようなことが言われています。生き物（人）は、大地と非常に繋がりがあることだなと考えてきました。

私は調査の対象者ではないのですが、8月に京丹後市の長寿コホート調査の報告会に参加しておりました。私は今から30数年前に、丹後の高齢者の方にいろいろと食事とか生活なんかを聞いて回っていました。久美浜では敬老の日の頃になると長寿番付というのがありました。一番ご高齢の方が横綱で順次番付が下がっていくようなもので、そこに地区名も書いてありましたので、どの地域にそういう方が多いかを調べてみました。すると山間部と漁村部で割合が高かったのです。

久美浜のことを見てみましたら、久美浜は分水嶺に囲まれていて、久美浜に降った雨は全部久美浜湾に流れていきます。だから大地の資源というのは全部海に流れて行って、それが魚介類を育て、漁業者が採られる。それがまた行商の方によって山間地域にも運ばれていく。今風に言えばSDGsでしようか。そういう循環がずっと続いていました。そこで私は多くの方がいらっしゃる地域で80歳以上の方に集まっていたいろいろなお話を聞きました。何を子供の頃から食べていたのか、今はどうなのか、また今どんな生活しているのか。そんなことを聞きました。ただあの当時ですから、腸内環境の問題についての意識はなかったのですが、その時のまとめはコホート調査の報告とほぼ似たような結果でした。結局、山間地であっても海のものも山のものも食べ、非常にバランスの良い食事をされていました。そしてちょっとこれ余談になりますが、びっくりしたのは、山に大きな魚がいて、食べているという話を聞きました。よく聞いてみたらオオサンショウウオだったのです。山にいる魚ですよ。四つ足ですけども魚です。食べてもよかったです。

その食べ物バランス良かったということと、それから一定の数の高齢者の方がいらっしゃるということで同世代のコミュニティがありました。お年寄りがそこに行くためには、坂道を歩かないといけない。もちろん農作業もされているのです。そしてさらに、久美浜は割と小さな町ですけども、今、赤木先生がいらっしゃる久美浜病院は西の端にありますが、以前は物理的中心地である久美浜高校の近くにありました。周辺部にも幾つかの医療機関もあって、比較的たやすく医療にアクセスできる環境があったということもあったのではないかと思います。だから食べ物とコミュニティと運動と医療、この四つがすごく健康長寿に影響したのかなという、そんなまとめをしていました。

先ほどの8月の報告会でも似たような報告がされていました。せっかくそういった報告があるのであれば、ぜひ市民の皆さんにも還元していただきたいと思っています。担当の課の方にお話しましたところ、栄養士さんを対象にそういう報告会をしますとのことで、実際にされてもいました。でも多くの市民の皆さん、特に子供さんたちに関わるような人にもそういった結果を教えてあげてほしいし、さらに子供たちにはこれ食べることでどう将来に良い影響を及ぼすのかということが、わかりやすい資料を作っていただいて、広めていただけたらとそんな思いがしています。これは多分、市の財政とも関係がありますので、税務課や保険事業課の方からも言っていただけたら嬉しいなど、そんなことを思った報告会でした。

本日はお忙しい中、長時間にわたってありがとうございました。

事務局

以上で閉会となります。ありがとうございました。(閉会)